

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年12月13日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自平成25年8月1日至平成25年10月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 累計期間	第26期 第2四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成24年5月1日 至平成24年10月31日	自平成25年5月1日 至平成25年10月31日	自平成24年5月1日 至平成25年4月30日
売上高(千円)	133,989	499,732	469,113
経常利益又は経常損失() (千円)	181,006	13,649	278,796
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	182,681	12,565	390,398
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,274,424	1,441,941	1,291,923
発行済株式総数(株)	10,663	20,084	11,945
純資産額(千円)	21,020	122,611	193,737
総資産額(千円)	705,930	946,689	640,072
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当 期)純損失金額()(円)	171.32	10.14	360.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	3.0	12.6	30.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	76,083	51,133	86,615
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,584	507	4,149
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	87,844	290,672	50,219
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	12,524	277,084	38,052

回次	第25期 第2四半期 会計期間	第26期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年8月1日 至平成24年10月31日	自平成25年8月1日 至平成25年10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	84.90	27.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第25期第2四半期累計期間及び第25期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
5. 当社は平成25年11月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額は、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社は、製品需要の伸びが期待される台湾での営業・販売促進支援を目的として、新会社（台湾英視股份有限公司（英文名：Inspec Taiwan Inc.））を設立、運営を開始しております。

この結果、平成25年10月31日現在、当社グループは、当社と台湾の新会社（非連結子会社）との構成になりますが、セグメントは単一であり、区分の変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断上、重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前々事業年度において165,838千円の営業損失、前事業年度においては275,087千円の営業損失を計上しております。また、当第2四半期累計期間においては31,931千円の営業利益を計上しているものの、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 業績の季節変動について

当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

(3) マザーズ上場廃止基準（債務超過）について

当社は前事業年度末において193,737千円の債務超過となりました。これにより当社の株式はマザーズ上場廃止基準に抵触しております。当四半期会計期間の末日現在においては、純資産122,611千円であり債務超過を解消しておりますが、平成26年4月期において債務超過になった場合には上場廃止となります。当社の株式がマザーズ上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の世界経済は、全体としては緩やかな回復傾向が見られましたが、新興国経済の成長鈍化傾向、米国経済の回復ペースの遅れ等、不透明な状況が続いております。国内経済におきましては、政府・日銀の積極的な経済政策に伴い個人消費や輸出が徐々に持ち直し、景気は緩やかな回復基調をたどりました。

当社が属するエレクトロニクス業界におきましては、自動車関連、スマートフォンやタブレット端末機器関連等の一部の分野では景気の回復基調も見え始めましたが、液晶テレビ、デジタルカメラなどのデジタル家電やパソコンは販売不振となり、それらに用いられる半導体の需要は低調で推移したことから全般的には企業の設備投資の本格的な回復には至らず、総じて厳しい状況にて推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社は、主力製品である基板AOI、AVIの他にローコストの外観検査装置である小型AVI(AV500)やインライン検査装置(高性能画像処理モジュール)を中心に、国内市場における新規顧客の開拓及び引合いが増加している海外市場での積極的な営業活動など、シェア拡大に向けた活動を強化してまいりました。また、製品需要の伸びが期待される台湾での営業・販売促進支援を目的として子会社を設立し、9月からは本格的に稼働を開始しております。本年の10月23日～25日に台北市で開催されたTPCAショーには、当社のフラッグシップモデルであるSX5400、台湾・中国市場で多数の販売を目指すローコスト・ハイパフォーマンスAVI機の新モデルAV-55を出展し、最先端の新製品を検査できる装置を求めておられる多くの企業様からご相談を頂くことができました。一方、ファイン対応BGA検査装置及びリードフレーム検査装置等につきましても積極的に受注獲得に努め、高度化するニーズに適合した製品開発力の強化や一層の品質向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は499百万円(前年同四半期比273.0%増)、営業利益31百万円(前年同四半期は営業損失174百万円)、経常利益13百万円(前年同四半期は経常損失181百万円)、四半期純利益12百万円(前年同四半期は四半期純損失182百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ306百万円増加し、946百万円となりました。これは主に、現金及び預金239百万円の増加、仕掛品51百万円の増加等によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ9百万円減少し、824百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金49百万円の増加、短期借入金8百万円の減少及び前受金52百万円の減少等によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ316百万円増加し、122百万円となりました。これは、資本金及び資本準備金がそれぞれ150百万円の増加、四半期純利益12百万円の計上等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ239百万円増加し、277百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は51百万円(前年同四半期は76百万円の使用)となりました。これは主に、たな卸資産の増加額58百万円、税引前四半期純利益13百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は0百万円(前年同四半期は2百万円の使用)となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出1百万円、資産除去債務の履行による支出1百万円、敷金及び保証金の返還による収入3百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は290百万円(前年同四半期は87百万円の使用)となりました。これは主に、株式の発行による収入299百万円、短期借入金返済8百万円の純減によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、40百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、生産、受注及び販売の実績が著しく変動しております。生産実績は613百万円(前年同四半期比202.8%増)、受注高は549百万円(前年同四半期比186.8%増)、受注残高は283百万円(前年同四半期比116.8%増)及び販売実績は499百万円(前年同四半期比273.0%増)となりました。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

当社は、前々事業年度において165,838千円の営業損失、前事業年度においては275,087千円の営業損失を計上しております。また、当第2四半期累計期間においては31,931千円の営業利益を計上しているものの、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。

受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板A O Iの他、ボリュームゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板A V I（最終外観検査装置）については、台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板A V Iに加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板A V Iの開発が完了しており、さらに台湾・中国市場で多数の販売を目指すローコスト・ハイパフォーマンスA V I機の新モデルA V - 5 5をデビューさせ今後の販売拡大を目指しております。

このような状況の中、当社は、製品需要の伸びが期待される台湾での営業・販売促進支援を目的として、台湾桃園縣桃園市に子会社を設立、運営を開始し、さらなる受注獲得に向けて営業強化を図っております。

高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年T A Bテープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあり、受注に向けて取り組むとともに、インライン検査装置（高性能画像処理モジュール）のリピート受注の獲得に取り組んでおります。

コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

資本政策

平成25年10月22日に、F P成長支援E号投資事業有限責任組合、株式会社滋慶及びイノベーション・エンジン株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、前事業年度末において抵触していた財務制限条項及び債務超過を解消することが出来ました。今後は受注及び利益を確保すると共に、引き続き資本の増強を検討してまいります。

資金繰り

資金面につきましては、引き続き主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000
計	33,000

(注)平成25年6月21日開催の取締役会において、平成25年11月1日を効力発生日として、1株につき100株の割合による株式分割及び単元株式数を100株とする単元株制度を採用する定款変更をそれぞれ行う旨決議をしております。これにより、発行可能株式総数は3,267,000株増加して、3,300,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,084	2,008,400	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	20,084	2,008,400	-	-

(注)平成25年6月21日開催の取締役会において、平成25年11月1日を効力発生日として、1株につき100株の割合による株式分割及び単元株式数を100株とする単元株制度を採用する定款変更をそれぞれ行う旨決議をしております。これにより、発行済株式総数は1,988,316株増加し、2,008,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千 円)
平成25年10月22日 (注)1.	8,139	20,084	150,018	1,441,941	150,018	773,041

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 36,864円
 資本組入額 18,432円
 割当先 ・ F P 成長支援 E 号投資事業有限責任組合
 ・ 株式会社滋慶
 ・ イノベーション・エンジン株式会社

(注)2. 平成25年6月21日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日を効力発生日として当社株式1株を

100株に株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数が1,988,316株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
F P成長支援E号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	4,883	24.31
菅原 雅史	秋田県仙北市	2,730	13.59
株式会社滋慶	大阪市中央区島之内1丁目10番15号	2,713	13.51
松本 富吉	京都市中京区	1,415	7.05
高橋 秋男	秋田県大仙市	836	4.16
小林 晃	秋田県仙北市	758	3.77
イノベーション・エンジン株式 会社	東京都港区芝2丁目3番12号	640	3.19
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	340	1.69
東京アセット株式会社	東京都中央区八重洲2丁目8番8号	220	1.10
株式会社ラプラス	仙台市青葉区中央1丁目3番1号	210	1.05
計	-	14,745	73.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,084	20,084	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,084	-	-
総株主の議決権	-	20,084	-

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,052	277,084
受取手形及び売掛金	169,296	181,902
仕掛品	146,055	197,325
原材料及び貯蔵品	24,242	31,063
その他	7,964	13,954
流動資産合計	385,610	701,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	216,563	209,986
その他(純額)	23,072	22,654
有形固定資産合計	239,635	232,640
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	14,826	12,718
固定資産合計	254,461	245,359
資産合計	640,072	946,689
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,021	124,833
短期借入金	8,965	-
1年内返済予定の長期借入金	74,814	128,508
未払法人税等	5,538	4,133
製品保証引当金	13,822	10,766
その他	96,507	50,842
流動負債合計	274,667	319,083
固定負債		
長期借入金	535,172	481,418
その他	23,970	23,576
固定負債合計	559,142	504,994
負債合計	833,810	824,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,923	1,441,941
資本剰余金	623,023	773,041
利益剰余金	2,108,685	2,096,119
株主資本合計	193,737	118,863
新株予約権	-	3,748
純資産合計	193,737	122,611
負債純資産合計	640,072	946,689

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成24年10月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成25年10月31日)
売上高	133,989	499,732
売上原価	121,304	290,690
売上総利益	12,685	209,042
販売費及び一般管理費	¹ 187,493	¹ 177,110
営業利益又は営業損失 ()	174,808	31,931
営業外収益		
受取利息	6	3
補助金収入	475	-
その他	339	395
営業外収益合計	821	399
営業外費用		
支払利息	6,095	5,903
株式交付費	-	11,691
為替差損	-	300
その他	923	785
営業外費用合計	7,019	18,680
経常利益又は経常損失 ()	181,006	13,649
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	181,006	13,649
法人税、住民税及び事業税	1,948	1,479
法人税等調整額	273	395
法人税等合計	1,674	1,084
四半期純利益又は四半期純損失 ()	182,681	12,565

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	181,006	13,649
減価償却費	14,758	7,380
株式報酬費用	-	3,748
支払利息	6,095	5,903
株式交付費	-	11,691
受取利息及び受取配当金	6	3
売上債権の増減額(は増加)	150,513	12,606
たな卸資産の増減額(は増加)	45,480	58,091
仕入債務の増減額(は減少)	60,157	49,812
前受金の増減額(は減少)	-	52,512
その他	48,869	10,476
小計	66,414	41,505
利息及び配当金の受取額	6	3
利息の支払額	5,779	6,059
法人税等の支払額	3,897	3,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,083	51,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	499	385
無形固定資産の取得による支出	1,800	-
関係会社株式の取得による支出	-	1,684
資産除去債務の履行による支出	-	1,953
その他	285	3,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,584	507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	299,697
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	8,965
長期借入金の返済による支出	41,344	60
その他	3,500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,844	290,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,512	239,031
現金及び現金同等物の期首残高	179,036	38,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,524	277,084

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第 2 四半期会計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成25年10月31日)

当社は、前々事業年度において165,838千円の営業損失、前事業年度においては275,087千円の営業損失を計上しております。また、当第 2 四半期累計期間においては31,931千円の営業利益を計上しているものの、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。

受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板 A O I の他、ボリュームゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板 A V I (最終外観検査装置) については、台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板 A V I に加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板 A V I の開発が完了しており、さらに台湾・中国市場で多数の販売を目指すローコスト・ハイパフォーマンス A V I 機の新モデル A V - 5 5 をデビューさせ今後の販売拡大を目指しております。

このような状況の中、当社は、製品需要の伸びが期待される台湾での営業・販売促進支援を目的として、台湾桃園縣桃園市に子会社を設立、運営を開始し、さらなる受注獲得に向けて営業強化を図っております。

高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年 T A B テープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあり、受注に向けて取り組むとともに、インライン検査装置 (高性能画像処理モジュール) のリピート受注の獲得に取り組んでおります。

コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

資本政策

平成25年10月22日に、F P 成長支援 E 号投資事業有限責任組合、株式会社滋慶及びイノベーション・エンジン株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、前事業年度末において抵触していた財務制限条項及び債務超過を解消することが出来ました。今後は受注及び利益を確保すると共に、引き続き資本の増強を検討してまいります。

資金繰り

資金面につきましては、引き続き主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、収益性の回復は今後の受注動向や経済環境に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

前事業年度(平成25年4月30日)

長期借入金430,316千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予していただくことについて、取引金融機関に申し入れをしております。

- (1)各事業年度末日における純資産額が132,000千円以下になったとき
- (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

当第2四半期会計期間(平成25年10月31日)

長期借入金430,316千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

- (1)各事業年度末日における純資産額が193,700千円以下になったとき
- (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
給与及び手当	46,323千円	31,711千円
販売手数料	1,800	21,985
研究開発費	56,545	40,905

- 2 前第2四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
現金及び預金勘定	12,524千円	277,084千円
現金及び現金同等物	12,524	277,084

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期累計期間において、182,681千円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前事業年度末に比べ同額減少し、21,020千円の債務超過となりました。

当第2四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年10月22日に、FP成長支援E号投資事業有限責任組合、株式会社滋慶及びイノベーション・エンジン株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金、資本準備金がそれぞれ150百万円ずつ増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が1,441百万円、資本準備金が773百万円となっております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成25年10月31日)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成25年10月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	171円32銭	10円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	182,681	12,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千円)	182,681	12,565
普通株式の期中平均株式数(株)	1,066,300	1,238,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな った潜在株式で、前事業年度末から重要な変動が あったものの概要	-	平成25年6月14日開催の取 締役会決議に基づく新株予約権 (ストック・オプション) 普通株式 1,000株

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は潜在株式が存在しない

ため記載しておりません。当第2四半期累計期間においては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

株式の分割の実施及び単元株制度の採用

当社は、平成25年6月21日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度を採用することを決議し、平成25年11月1日に効力が発生しております。

(1)株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2)株式分割の方法

平成25年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3)株式分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	20,084株
株式の分割により増加する株式数	1,988,316株
株式の分割後の発行済株式総数	2,008,400株
株式の分割後の発行可能株式総数	3,300,000株

(4) 単元株制度の採用

単元の株式数を100株といたします。

(5) 株式分割及び単元株制度の採用の日程

効力発生日 平成25年11月 1 日

(6) 1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、(1 株当たり情報) に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月10日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の平成25年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、前々事業年度において165,838千円、前事業年度において275,087千円の営業損失をそれぞれ計上している。また、当第2四半期累計期間においては31,931千円の営業利益を計上しているものの、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っていない。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年4月30日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年12月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年7月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。